

## 第26回政策評価審議会（第29回政策評価制度部会との合同）

1 日 時 令和4年1月31日（月）10時00分から11時00分

2 開催方法 Web会議により開催

3 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、  
田淵雪子委員、前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員

（総務省）

清水行政評価局長、武藤大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、原嶋総務課長、西  
澤企画課長、辻政策評価課長、渡邊評価監視官

4 議 題

- 1 デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について
- 2 外来種対策の推進に関する政策評価について

5 資 料

- 資料1 デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について  
資料2 外来種対策の推進に関する政策評価（概要）

6 議 事 録

（岡会長） 皆さん、おはようございます。

それでは、第26回政策評価審議会と第29回政策評価制度部会の合同会合を開会いたします。本日は私を含めて、委員の皆さん全員、テレビ会議システムによって御出席されております。

それでは、議事に入ります。議題1は、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り

方についてです。

まず、事務局からの説明をお願いいたします。

(辻政策評価課長) 政策評価課長の辻です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題1の関係について説明いたします。前回、昨年12月の審議会でも報告いたしました。昨年11月にデジタル臨時行政調査会が発足し、デジタル時代に見合った政策形成や評価の在り方などが論点として掲げられております。その後、12月22日に開催されました第2回デジタル臨時行政調査会において、牧島行政改革担当大臣から、デジタル時代における政策の形成・評価の方向性について説明が行われ、政府として、「アジャイル型政策形成・評価」の在り方について検討を進めていくとされたところです。

ここで「アジャイル型政策形成・評価」とは、リアルタイムデータを含む様々なデータを活用しつつ、政策目的の実現に向けてスピーディーに政策サイクルを回し、モニタリング、効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し、改善を行っていく取組であるとされております。

また、同日の会議では、今年1月に行政改革推進会議、これは内閣総理大臣を議長とする会議ですが、この下にワーキンググループを設置して検討を進めていくこととされ、先日、1月21日に設置されたところです。同ワーキンググループの検討事項としては3点挙げられており、アジャイル型政策形成・評価の実施のために必要な事項、個別政策を事例としたアジャイル型の政策形成に係るレビューの実施、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進・強化方策が想定され、6月を目途に取りまとめて、デジタル臨時行政調査会に報告するとされております。

12月22日のデジタル臨時行政調査会では、牧島大臣の説明を受けまして、金子総務大臣から、「行政の改善機能」を担う総務省として、今後、政策評価審議会の協力も得ながら、政策評価制度の見直しなどについて議論を進め、来年6月を目途に具体的な方策を報告すると発言が行われており、今後、政策評価審議会では、行政改革推進会議のワーキンググループにおける検討と連携しつつ、政策評価制度の見直しについて御審議をいただきたいと考えております。

資料2 ページです。アジャイル型の政策形成・評価とはどういうものを目指していくのかにつきまして、上の図の現状の政策サイクルは、政策を立案して予算要求し、翌年に実施、そして年度が終わってから評価を行って、そこから政策の見直しを考えるという固定的なサイクルで回っておりますが、これに対して下の図の新しい政策サイクルは、政策を実施しながら、政策の効果をリアルタイムで把握・検証し、速やかに改善する。こうしたサイクル

をスピーディーに回していくことで、政策をどんどん良くしていくというイメージの取組です。こうした姿を実現していくためには、政策の設計段階で効果検証に必要な指標を設定し、実行しながら、随時効果を把握できるようにするとともに、年度サイクルで回る固定的な評価プロセスを改めていくといったことが必要になってまいります。

次に3ページです。「アジャイル型政策形成・評価」に求められるものをもう少し詳細に分解したのですが、まず政策の設計段階の取組としては、政策の目的、ゴールを明確に設定すること。政策目的と手段の論理的関係、ロジックについて整理すること。それから、実施段階で効果を検証するための方法について、指標の設定なども含め、こうした方法をあらかじめ設定していくことが必要になってまいります。

また、政策の実施段階では、政策を実施しながら、政策効果を短いサイクルで把握・検証し、設定したゴールの達成に向けて政策手段を柔軟に改善していくといった取組が求められますが、こうした取組は現在政府で推進を図っているE B P Mの取組を進めていくことと共通しており、先ほど申し上げた行政改革推進会議のワーキンググループでも、E B P Mの推進強化方策について検討していくこととされております。

4ページです。今後の見直しに向けて想定される主な検討事項ですが、まずアジャイル型の政策形成・評価の在り方について、具体的な政策における実践方策について、行政改革推進会議のワーキンググループでレビューを実施し、これを踏まえて、具体的な実施方策の検討が行われていくこととなります。これに対応した政策評価制度の見直し、こちらは主として政策評価審議会で御議論いただくこととなりますが、これまで政策評価審議会で御議論いただいてきた見直しの方向性を踏まえつつ、E B P Mに対応する望ましい政策立案・改善のサイクルと政策評価の在り方、ここでは内閣官房で取組を進めているE B P Mや行政事業レビューなどの取組との関係の整理も検討課題になると考えております。

2点目はアジャイル型ということで、固定的な評価プロセスを見直し、政策の実行と一体として行われるモニタリング・効果検証・改善のプロセスを、政策評価としてどのように位置付けていくのかということ。それから、各府省の負担軽減や、現在の枠組みからの移行の在り方などが想定される検討事項となると考えております。

最後、5ページ目です。検討のスケジュールですが、行政改革推進会議の「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ」は、1月21日に設置され、審議のスタートは2月に入ってからと伺っております。そちらの審議の進捗状況を踏まえながら議論を進めていくということとなりますが、本日は先ほど申し上げた想定される論点などを

中心に、新たな政策形成・評価の実現に向けて検討を進めていくに当たり、留意すべき点などについて御審議をいただきたいと存じます。

その後、行政改革推進会議のワーキンググループの進捗の状況も踏まえながら、政策評価の改善に関するワーキング・グループを中心に、細かい論点について御審議をいただきつつ、5月下旬までに取りまとめをして、6月を目途に具体的な方策をデジタル臨時行政調査会に報告するといったスケジュールを想定しております。説明は以上です。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見をいただきたいと思います。

発言の方は意思表示をしていただいて発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。牛尾委員、どうぞ。

(牛尾委員) 牛尾です。私からはまず口切り、議論のスタートということで3点お話しさせていただきます。

まず第1点が、今回拝見させていただいた資料の2ページ目、2、アジャイル型の政策形成・評価の在り方のイメージについて、これを見るとアジャイル型になじむ分野となじまない分野、アジャイル型が効果を発揮する分野と、それから効果を発揮しにくい分野があるのではないかという気がします。ざっくりとした形でもいいので、その分野をある程度は選別したほうがいいのではないかという点が一つ。

それから2点目が、アジャイル型政策形成・評価に求められるので一番大切なことはデータですね。正確なデータがあるかないかという問題で、今般、各府省のデータの正確性が非常に問題になっている中で、正確なデータをどうやって確保して有効利用するかという部分も考えておかないと、アジャイルでやりますと言って走っても、データがありませんという話になるので、その部分があります。

それからもう一つ、最後に3点目として、このアジャイル型をやる場合、アジャイル型政策形成・評価が有効に働くためには、内製、つまり霞が関でやるのがいいのか、外注に出すのか、最終的にはそういう部分もあり得るかと思います。

この3点が今、私の論点としてあります。ただ、これまで政策評価審議会で様々に議論してきました新しい政策評価の在り方、「しなやかな評価」や「役に立つ評価」を出してきましたが、それが違う方向から認められたということはよかったと思っております。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの意見に対して、事務局、コメントがあればお願いします。

(清水行政評価局長) 清水です。

(岡会長) 清水局長、どうぞ。

(清水行政評価局長) 御意見ありがとうございます。御指摘のアジャイル型が発揮できる分野、できない分野があるという点、恐らくそのとおりかと思えます。全部アジャイル型でやろうとは考えておりません。今、デジタル臨時行政調査会や行政改革推進会議でいろいろこの議論をしておりますが、共通しているのは、アジャイルという考え方をベースに、何とかEBPMを根づかせていこうということで、次の論点、御指摘とも関係しますが、政策立案をするのにどんな情報、データや論理で形成していくのか、それを検証していくのにどういうタイミングで、どういうデータを取り、検証作業をすればいいのかということを立てる段階からきちんと考え、最も適切なタイミングで刈り取って反映させていこうということです。これを分かりやすく、今まで1年に1回、決まった時期に評価して、1年のサイクルで回すことを政策評価でやってきたため、そことの対比でこのような絵にしているのです。

この議論は政策評価審議会でも、もちろん政府全体としてこういうEBPM推進のために、一定リソースも割いていくということもあり、提言の中でも御指摘いただいているように、重複感や作業感のあるものの整理、統合も検討していかなければならないため、まずは政策を良くしていくために、設計の際にどういうことを考えていけばいいのかという議論と、最終的にそのようなことを実現するために、評価の再編成ということにも議論を広げていただければと考えております。以上です。

(岡会長) どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。田渕委員、どうぞ。

(田渕委員) ありがとうございます。今、牛尾委員が3点コメントされましたが、私も3点とも同感です。1点目に関しては、アジャイル型に有効な政策の見極めが一つポイントになるかと思えます。コロナ禍のような、政策を取り巻く環境、ステークホルダーが激変していくといった状況になった場合に実施していくのか、あるいはまた違う状況なのか、どういう状況において、どういう政策についてアジャイル型で実施するのかという要件整理が必要だろうと思えます。

また、牛尾委員のコメント3点に追加しもう1点、今、審議会で検討している評価の三つの軸の「役に立つ評価」につながるポイントとして、評価結果をどう活用するかを含めた制度設計ということで、評価結果を改善につなげていくには予算措置や、人員配置といった対

が必要になってくるため、評価結果を生かす環境整備も必要だろうと思います。

これらの2点に関しては、4ページの検討事項にある各府省の作業負担軽減にもつながるものだろうと思っています。評価を実施するのは職員、先ほど内製、外製ということもあったと思いますが、これまでは例えば政策を評価するに当たっては実施時期が決まっていたのですが、それがアジャイルという、「しなやかな評価」として、必要なときに実施することになったときに、どういう政策が対象になるのかを職員が把握できているかで、負担感は違って来だろうと思います。加えて、評価結果が改善につながられる。予算措置が取られて、人員も配置されて、より良くなっていくといったものが整備されているかということに関して、それが担保されていれば、作業負担自体は同じだとしても負担感が軽減されると思います。以上です。

(岡会長)      ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。前葉委員、どうぞ。

(前葉委員)      岡会長、ありがとうございます。

私からは今の清水局長のお話を踏まえてということになりますが、全部をアジャイル型でやるつもりはないということであれば、2ページのパワーポイントが、従来型からアジャイル型に変えていこうというイメージにどうしても見えてしまうので、並列で書いたほうがいいのではないかという提案をさせていただきながら、総務省の見解を伺えればと思います。結局、下でクルクル回していくやり方は、これが政策評価でなくても、そもそも各事業主体が常に試行錯誤しながら物事を作っていくときにこうしたことをやっています。小さな効果検証、小さな改善はその時々でクルクルやりながら積み重ねていくものだと思います。

したがって、これを各府省に当てはめれば、当然、各局や各課がこうしたことをやりながら、政策を作っていると思います。各府省の政策評価課がそれをチェックするというのもあるでしょうし、さらにそれを行政評価局がこうした形で、アジャイル型で入っていくというのはあり得ると思いますが、デジタル庁が言うともっともらしくなって、常に皆こちらへ行くのではないか、こちらがトレンドだというようなことになると危険だと思います。牛尾委員、田淵委員がおっしゃったように、アジャイル型になじむもの、なじまないものがありますので、結局分類して、アジャイル型になじむのはこういうものということを示したほうが、各府省も、あるいは行政評価局も皆アジャイル型に流れていくということにならないのではないかと思います。

それは裏から言うと、結局、従来型の行政評価、地に足の着いた、きちんとレビューしていこうというのが、固定的な評価として、下のアジャイルのところを見ると、「廃止」と否定されているように見えてしまいます。上のやり方は恐らくこれからも有効だと思いますし、これまでも効果を発揮してきたと思いますので、行政評価局が今までやってきたことを何となく否定しているように見えるような、この2ページは、政策評価審議会の一委員としては違和感があります。これは対比させるための言わばプレゼンの紙であるという説明はありましたが、しかし、そこは並列しておいて、そしてどちらがどういうものがなじむかという議論をしたほうが、恐らく議論が深まっていくのではないかと思いますので、ぜひ御見解をいただければと思います。

(岡会長) ありがとうございます。今まで御発言いただいたお三方が共通にお話しされた点だと思います。

清水局長、コメントをよろしく申し上げます。

(清水行政評価局長) 説明が至らないところがあり恐縮です。アジャイル型というのは、先ほども申し上げたようにEBPMを定着させようという運動だと捉えて進めていくのかと思っております。それぞれの政策に一番ふさわしい時期に評価がされる。政策を作るときからそれを意識してやっていこうということを何とか少しずつでも定着させていきたいと構想を練って、御議論していただこうと思っております。

最初から、この政策はアジャイル型と明らかに分かるものもあるかと思いますが、頻繁にチェックしていこうと思っても、牛尾委員からも御指摘があったように、データがまだついていないものも多くあります。そうすると、どんなデータを取らなければいけないのか、それにどれだけコストがかかるのかということから始めていかなければいけない分野もかなり多く、余り欲張って一遍にやろうと思ってもなかなか難しいので、そこは審議会でもこういうアプローチで進めていけるものが少しずつあるのではないか、必要なことはこういうことだということこれから御審議いただいて、各府省にも提示していきながら進めていくということかと思っております。

「固定的な評価は廃止」と書いたところについても、そうした評価がどんどん定着していき、政策ごとに評価ができるようになれば役目は終えていくという趣旨で書いております。また、元々中長期的に見回してやらなければいけない、取り組まなければいけないようなものについては、必要なこととしてきちんと行っていただく必要があると思っております。今まで特に提言でも御指摘をいただいていたように、年に一遍、目標管理型評価のほか、行政

事業レビューも行っていたために、それが政策に反映されるというよりも、どちらかという  
と結果の通信簿みたいなものを別途作業することになっておりました。とにかくここをよ  
り政策立案の実態に近づけるため、前葉委員にも御指摘いただいたように、恐らく、それぞ  
れがそれなりの検証は行っていると信じていますが、そうしたこと一つ一つが着実に行わ  
れて、その作業の結果がすぐ評価結果になれば、改めて評価のシートを作らなくてもいいよ  
うに何とかできないか、そうした意味では、今まで積み上げてきたものの実質化と言いま  
しょうか、そういうところを志向したいということで御理解いただければと思っております。

(岡会長) 前葉委員、今の局長の説明でよろしいですか。

(前葉委員) 理解はしましたが、その上で、どういうものをアジャイル型にふさわしい  
ものとして振り込んでいくかということが大切かと思えます。トレンドイヤーなので、皆がこ  
ちらへ流れるということではなくて、適切にこの手法も併せ活用していくぐらいの理解を  
しておくのが良いのではないかと私は思います。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

お三方の話を通じて、私もこのイメージの絵は変えたほうが良いと思います。この表では、  
従来型は全部やめて、全てが新しいやり方に変わるという風にしか読めませんので、お三方  
が言っているように、政策によっては1年、あるいはもう少し中長期の対応が必要な政策も  
あるでしょうし、あるいは政策によっては、まさに目指そうとしているアジャイル型、もち  
ろん必要条件として、リアルタイムのデータがきちんと収集され、分析できる環境整備が整  
うことが前提でしょうけれども、という形でこの絵そのものをダブルトラックというか、  
2つの線を引いて、政策によってそれを使い分けると言いますか、対応し分けるとい  
うようなイメージにしておいたほうが誤解を避けられるのかと思います。そうした意味で、前葉委  
員がおっしゃったことを私は繰り返して言っているのかもしれませんが、そんな気が  
いたしますが、ほかの委員の皆さんも含めていかがでしょうか。

(森田会長代理) 森田ですが、よろしいでしょうか。

(岡会長) 森田委員、お願いいたします。

(森田会長代理) 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今までの委員の方が御発言になった趣旨、また、2ページの図が過度に単純化されている  
というのも分かります。しかし、これまでの、言わば従来型の政策評価の場合には、ある年  
度で事業が終わって次の年に評価作業が入って、その報告を受けて政策の改善に結び付く  
のはその翌年になりますので、そこでのタイムラグが大変大きかったわけです。そうします



と、受け取ったほうも、既に翌年に変更している場合には、変更前のことについて評価を受けても、その評価は政策、政策の改善にあまり反映できないという意味で、政策評価の意義自体が問われてきたところだと思います。それを「しなやかな評価」や「役に立つ評価」で、なるべく役に立てるようにしようというわけですが、情報のタイムラグがある限りは、なかなか改善できなかったところだと思います。

それにつきまして、今回、アジャイル型という提案、アジャイル型という言い方自体がいろいろな意味を持っておりますので、誤解を招くようなところもあると思いますが、できるだけデジタル技術を使って、リアルタイムでデータを取得することによって早く回すという考え方であろうかと思っております。そうすることによって、まさに実施されている政策に問題があるのか、ないのか、どうすれば良いのかということをしてできるだけ早く情報として収集して、政策の改善に結び付けていくという考え方だと思いますので、それを非常に単純化したのが2ページの下の図だと思います。

そのような意味で言いますと、これまでの政策に比べて、より役に立つような政策評価の仕組みにするという意味では、できるだけこちらにシフトしていくという考え方のほうが、政策評価を政策の改善に反映させるという意味で良いのではないかと思っております。おっしゃいますように、これに適したものがあるかどうかと、実際にそれだけリアルタイムのデータが集まるようになるのはいつなのかという問題がありますから、今の段階で言いますと、もちろん全部下のほうにすべきというのは無理があるところだと思います。ただ、具体的に、この政策評価審議会としては、改善に結び付くためには、どうしてもアジャイル型になじまないものがあるとするならば、それはどのような性質を持った政策なのか、一方で、アジャイル型にすべきはどのようなものなのか。その辺りについて、具体的な基準を示していくことが必要ではないかと思っております。

今までの御発言と、私が感じたところは少し違うかもしれませんが、申し上げたかったことの1点目はそれです。

2点目は簡単ですが、デジタル庁や行政改革推進会議と一緒に言うと言いましょか、総務大臣の御発言で言いますと、「政策評価審議会の協力も得ながら、この制度の見直しなどについて議論を進め」ということです。総務省としてこれをまとめるということで、デジタル庁や行政改革推進本部も実施しているということになりますと、そちらとどのような形ですり合わせて政策評価の在り方を考えていくか。それが非常に重要になってくるのではないかと思っております。これは事務局に対してお尋ねしたいのですが、こうした行政改革

推進会議やデジタル庁と、例えば制度部会等で意見交換の場や、情報共有の機会を作らないと、それぞれ別々なことをしていった場合には最終的に良いものがないこともありま  
すし、政策評価についての豊富な経験を持っているこの政策評価審議会の知見がそれに反  
映されない可能性もあるのではないかと考えておりました、その辺りのコラボレーション  
の在り方がどうなのかということについて教えていただければと思います。以上です。

(岡会長) 森田委員、ありがとうございました。

それでは、今の森田委員の御発言の後段の2つ目の点について、事務局からのコメントを  
お願いいたします。

(清水行政評価局長) ありがとうございます。

事務的なすり合わせというか、意見交換は常時実施しております。その上で、それぞれ会  
議の開催のタイミングなど、まだはっきりしていないところもありますので、どのような形  
で実施できるのか検討したいと考えております。

(岡会長) それでは、岩崎委員、お願いできますか。

(岩崎委員) 早稲田大学の岩崎です。発言の機会をいただき、ありがとうございます。

既存の施策評価と異なる新しいチャレンジですし、皆様がおっしゃるように中長期の視  
点がとても大事かと考えております。アジャイル型の政策評価のポイントとして2点申し  
上げたいと思います。

1点目は、ゴール設定です。政策評価の段階で、改善点を見いだして評価を繰り返してい  
くわけですが、コストを明確にしていくことで、限られた予算や人材、時間を効果的に活用  
することが求められるかと思えます。また、更に各府省、各政策に対して、どの時点で、例  
えば、勧告ではなくて助言、政策評価を伝えるべきか、政策評価審議会は今回のワーキング  
グループとも連携を取って、スピーディーで効率の良い評価を目指していただきたいと思  
います。

2点目ですが、先ほど森田先生が御指摘のとおりで、全くもって同意しております。まず、  
リアルタイムデータの取得が非常に大事かと考えておりました、新しいオープンデータの  
在り方の第一歩だと考えております。ただ、問題はHow、すなわち、やり方だと思います。  
地方公共団体はどのようにリアルタイムデータを集めていくのか、中央が地方公共団体の  
リアルタイムデータにどのように接続するのか、あるいは収集する方法があるのかです。今  
後はデジタル庁、あるいは総務省、民間企業との連携を深めていただき、データ収集の窓口  
をどこにするのか、その一元化も大事かと考えております。以上です。

(岡会長) 岩崎委員、どうもありがとうございました。

それでは、横田臨時委員、お願いいたします。

(横田臨時委員) ありがとうございます。

私は個人的に、トレンドリーなものについ前のめりになってしまうタイプですので、その視点から申し上げたいと思います。まず、改革期というのは、理想形が皆さんにどのように有効なのか、どのような最終理想形になるのかを共有しつつ、過渡期の在り方を考えるところかと思っています。個人的に、理想形については、昨日、藤井聡太さんと山中伸弥さんの対談本の書評を見ていたところ、「将来的にはA Iに学ぶ」と書かれていました。そのうち、A Iの選択肢をどのように人が吟味して生かしていくのかという理想形も一つだろうと思いつつ、どのように皆に役立って、人の在り方も変わっていくのかを、要は、人と機械の分担の仕方のようなところに理想形を置きつつ、過渡期の在り方を考えるべきかと思っています。

アジャイル型になったときには、恐らく、K P Iの入り口の設定と出口の生かし方をしっかり議論していただけるだろうとは思っておりますが、そこが大事かと思っています。過渡期については、先生方から既に出ているとおり、現状は正直、データが不十分であることがままあります。また、どのようなデータを食わしていくかということも非常に大事なポイントだと思いますので、どのようにアジャイル型に継承するか、そもそも走りながら改善していくことがアジャイル型の大きな意味だと思いますので、この評価の過渡期をいかにスピーディーに検証して改善していくことが大事だと思っております。以上です。

(薄井委員) 岡会長、よろしいでしょうか。

(岡会長) 横田臨時委員、ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

薄井委員、どうぞ。

(薄井委員) 薄井です。どうもありがとうございます。

各委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、根本的な問題提起をさせていただければと思います。「アジャイル」という言葉そのものについて、本審議会の各委員におかれても、恐らく少しずつイメージが違ってくるだろうと。幾つか出ている文章を読んだところ、デジタル庁によっても、人によって言い方は異なりますが、例えば、縦割り行政の排除、あるいは今日も議論になっているとおり、硬直的な政策運営を機動的に見直していくとか、どちらかというデジタルとは直接関係がないような、ある意味で改革運動のキーワードという感じですか。このまま「アジャイル」という言葉だけで、霞が関、あるいは政治の世界が全部右へ

倣えをしていくとはとても思えない。冒頭、牛尾委員がおっしゃったように、「アジャイル」という言葉そのものについての要件定義、具体的なイメージ、あるいはそれに基づく最終的なゴールイメージがもう少し皆で共有される必要が、まずあるだろうと思います。

それから、アジャイルとデジタル化との関係ですが、ある部分ではもちろんカチッとハマる部分があると思います。それがデータの整理であったり、あるいは利活用であったりということだと思いますが、ただ、根本的にはアジャイルという考え方とデジタル化という考え方が必ずしも二重写しになるわけでもない。したがって、恐らく、この後いろいろな議論が周辺で、あるいはデジタル庁の中でも起こってくると思います。お願いしたいのは、そのような状況や、整理された考え方についても随時共有していただきたいことです。その上で、我々自身は右顧左眄することなく、本来の政策評価との整合性を考えていけば良いのではないかというのが私の個人的な意見です。

(岡会長) 薄井委員、どうもありがとうございました。

今日ご出席いただいている田辺臨時委員、御発言ありましたらお願いいたします。

(田辺臨時委員) 田辺です。何点かコメントいたします。1点目は、アジャイル型というのは、基本的にはPDCAサイクルを年度単位ではなくて、年度の中でできるだけ早く、決定も行き、情報が得られる場所において使っていこうと。それによって軌道修正を図るものだと思います。ある意味、どこでも行っていると言えばそうですが、それをデータ等の動きに合わせる形で対応することだと思っております。それが全ての分野に広がるかということ、恐らくそうはならないだろうと思うので、ある種の区分け作業は出てくるだろうと思っている次第です。

ただ、アジャイル型になったときに、PDCAを回していくたびに評価情報を出すのかということを見ると、恐らく出てこないだろう。その意味では、年1回このときに必ず出しましょうという今のやり方は、評価の情報を国民ないしは国会に対して見える化という点では、非常に分かりやすいとは言いませんが、有用だろうと思います。アジャイルで、例えば四半期ごとに出してくるとすると、例えば、四半期ごとに評価情報を行政評価局に出してきて、それをメタチェックするのかということ、恐らくそうはならないだろうと思っております。つまり、実際に動かしたことで、その基にある評価情報の対応関係がもしかしたら見えなくなってしまう可能性があるので、アカウントビリティーの視点かもしれませんが、その対応を検討すべきというのが1点目です。

2点目は、1点目に関連しますが、データを使うというのは分かりますが、エビデンスを

構築するためには、良いデータである必要があります。リアルタイムデータというのは、データサイエンティストから言うと、恐ろしく汚れたデータなので、クリーニング等が必須になります。それを行うと結局時間を要して、4か月程度かかってしまいますので、データを利用することに一切反対する気はありませんが、堅いエビデンスを求めるのであったら、アジャイル型というのがうまく動くのかという点は考慮しつつ、PDCAサイクルをできるだけ早く回すのがどのような分野で必要かというのを、区分けして考えていかないといけないのではないかと考えている次第です。以上、2点ほど申し上げました。

(岡会長) 田辺臨時委員、ありがとうございました。

事務局のほうで、今までの御発言を踏まえて、何かコメントがありましたらお願いいたします。

(清水行政評価局長) 清水です。種々、御指摘ありがとうございました。

時間の関係で、1つ1つお答えすることは出来かねますが、今いろいろ出していただきました論点、留意事項をきちんと整理して、その上で、まずはワーキング・グループで御議論いただき、まとめていきたいと思っております。今、我々は、特定の結論をもって、その是非を議論していただくという水準にまではなくて、委員の皆様から、いただいた種々御指摘をこなしていく中で進めていければと思っております。

加えて、田辺先生から御指摘があった、アカウントビリティーとの関係も非常に重要な論点かと思えます。こちらもどのように役に立つとか、重複感の排除といった方向の議論、両方から実施していかなければいけません。その上で、どのように情報を出していくのかということも重要な論点になるかと思っております。以上です。

(岡会長) ありがとうございました。

委員の皆さんで追加の御発言のある方がおられましたら、意思表示をお願いいたします。

(森田会長代理) 森田ですが、よろしいでしょうか。

(岡会長) 森田委員、どうぞ。

(森田会長代理) 今のお話を伺っていても、確かにアジャイル型とはどういうことなのかというのは、必ずしも政策評価審議会の中で共有したイメージがないようですが、恐らく、行政改革推進会議やデジタル庁でも同様ではないかと思っております。私が知っている限りで言いますと、これは岩崎先生のほうがお詳しいかもしれませんが、新しいソフトウェアやアプリの開発のときに、取りあえずベータ版で作ってみて、いろいろと修正意見を聞きながらより良くしていくやり方がアジャイル型です。最初から完成品を目指すのではなくて、

試行錯誤を経ながらそこを良くしていく。政策でもそのようなアプローチを取ろうというのがこれかと思っております。

それはともかくといたしまして、認識の共有は非常に重要だと思いますので、御提案です。例えば、行政改革推進会議の中にも、私も存じ上げている経済の御専門の方もいらっしゃいますし、そうした方とこの政策評価審議会なり部会で、意見交換の場、機会を作っていただいたほうがより生産的ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

(岡会長) 森田委員、ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

(清水行政評価局長) ありがとうございます。先ほどお答えしたつもりであったのですが、相手方と相談してみても何をできるか検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

皆様方、いろいろ御意見をありがとうございました。

本審議会では、昨年3月に取りまとめた提言がありまして、これまでも、政策改善に「役に立つ」評価を目指して議論を重ねてきたところでございます。「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」という重要な課題に対し、これまでの本審議会の議論の蓄積や、本日、多くの委員からいただきました知見を結集して、検討を更に加速させていただきたいと考えております。

今後は事務局から説明があったとおり、「政策評価の改善に関するワーキング・グループ」を中心に検討を進めていただきたいと思います。森田主査を始めとするワーキング・グループの委員の皆様には御負担をお掛けしますが、新たな時代にふさわしい政策評価を実現するため、精力的な御議論をお願いしたいと思います。また、そのほかの委員の皆様にも、本審議会でもしっかり議論してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、議題1はここまでといたします。

続きまして、議題2に移ります。議題2は、「外来種対策の推進に関する政策評価について」です。本件は、昨年5月の第23回審議会において、中間公表前に審議したものであり、今回は、最終的な取りまとめの方向性について、御意見を伺いたしたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

(渡邊評価監視官) 資料2を御覧ください。外来種対策の推進に関する政策評価につきましては、昨年5月の政策評価審議会で、選定した四つの外来種のうちヒアリとアライグマの調査結果について御審議をいただきまして、翌6月に中間報告として公表させていただきました。

いたところ。その後、残りのオオキンケイギクとセイヨウオオマルハナバチにつきましても調査結果を取りまとめまして、外来種対策の評価の課題とともに評価結果を整理いたしました。

資料の1ページが調査の背景と調査結果等の全体の概要になります。この後のヒアリとアライグマにつきましては、昨年の政策評価審議会で御説明した内容ですが、改めて簡単に説明いたします。

2ページの下段がヒアリ対策ですが、現行のモニタリングが水際での早期発見に効果を上げていると評価した上で、ヒアリが突発的に発見された場合の地方公共団体における連絡体制等の取決めが進んでいないことなどを踏まえまして、意見として、環境省において現状の評価・検証が必要であるとしております。

3ページがアライグマ対策になります。環境省による生息分布調査結果や捕獲頭数のデータが地方公共団体にとって活用しづらいとの意見などを踏まえまして、これらの情報提供について、現在の取組の検証・評価を行うことや、外来生物法と鳥獣保護管理法の二つの捕獲の仕組みにつきましまして、それぞれの効果、メリット・デメリットを整理して、総合的な取組の方針を示すことなどを求めています。

以降は、今回追加の部分になります。

4ページがオオキンケイギク対策です。オオキンケイギクは、観賞・緑化用に輸入されてきて、繁殖力が強く、河川敷や道路に分布が拡大しております。在来生態系への潜在的な影響が大きいと言われております。グラフを御覧のとおりですが、国土交通省の調査で、一級河川の水辺において分布が拡大していることは確認されておりますが、生育状況の詳細な全国調査は実施されておられません。また、環境省からは、国全体としての具体的目標など、現状や取組効果の認識を助ける情報が提供されておられません。地方公共団体からは、「根絶は難しく、どこまで何をすればよいかゴールが見えない」といった意見も上がったところで、これらの結果を踏まえまして、環境省は、オオキンケイギク対策の位置付けの考え方を示し、その位置付けにふさわしい目標設定や情報提供を行う必要があると考えております。

最後の5ページがセイヨウオオマルハナバチ対策になります。このセイヨウオオマルハナバチは、トマトの花粉媒介に広く利用されておまして、北海道では既に定着が確認されております。適正管理の徹底のほか、クロマルハナバチなどの在来種への転換の取組が進められております。セイヨウオオマルハナバチにつきましては、総出荷数量を半減するという目標が示されているのですが、グラフの水色の部分を御覧のとおり、出荷量はそれほど減っ

ておらず、目標達成が困難な状況にあります。また、国、地方公共団体、農業者団体などによる様々な対策の現状について、国が全体をどのように評価しているのかを示す情報は提供されておりません。これらの結果を踏まえまして、環境省は、これらの各主体が自ら取組を進められるよう、現状の評価や達成した成果を示す情報を提供する必要があると考えております。

その下段は、まとめといたしまして、外来種対策の評価に当たっての課題になります。現行、各主体による外来種対策のP D C Aに必要な情報の提供は不十分であると言わざるを得ないと思っております。環境省が現在行っている政策評価も、令和2年度の評価書を見ますと、「野生生物の保護管理」という施策の評価の中の一部として外来種対策がございまして、指標としては、「奄美大島におけるマングースの捕獲数」が測定指標とされているのみでございまして、国全体の外来種対策の取組の評価の情報が提供されているとは言い難い状況であると考えております。このため、環境省は、政策評価を含め、外来種対策のP D C Aを適切に回していく方策の在り方を検討する必要があると考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対する御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございでしょうか。薄井委員、どうぞ。

(薄井委員) 薄井です。

御説明ありがとうございます。この外来種の問題は随分前からいろいろ教えていただいて、個人的にもとても関心がある領域ですが、今回のコロナでも水際対策というのが実は非常に手間も、そしてお金もかかることが分かったと思います。もちろんコロナと外来種は全く違う問題ではあると思いますが、外からの脅威に対してどのように対応するのかという1点においては共通する部分もある。この提案そのものについて特に文句を言うつもりはありませんが、環境省任せというのは少し気の毒ではないかというのが私の個人的な感想です。例えば、もっと国全体でのP D C Aサイクルを回すこと、それから広報・広聴活動も重要だと思います。そのためにも、十分なリソースがあるのかどうか、それは最適に投入されているのかどうか、あるいはその前提として予算措置は十分かなど、その辺りも少し念頭に置きながら、公表されたら良いのではないかと思います。

(岡会長) 薄井委員、ありがとうございます。

ほかの委員の方、何か御意見はございますでしょうか。



田辺臨時委員、どうぞ。

(田辺臨時委員) 田辺です。1点だけ申し上げます。今回4つの外来種に関して評価をしたということで、ありていに言うと、ヒアリは何とかとどめたものの、その他の3つは恐らくそれほどうまくいっていないだろうという評価だと思います。その中で1点だけ気になりましたのは、ヒアリに対しては、専門家のコミットが非常にあって、広がるとかなり危ないと誰もが思い、その知見が生かされて、一定水準までとどまっております。一方で、残りの3つに関しては、例えば水準がないとか、どのようにしているかというのは、恐らく専門的に生態学のようなものを行っている人たちの知恵をどのように取り入れているのか、若しくはないのかということがかなり大きな部分になるのではないかと考えているところです。ヒアリ以外の残りの3つに関して、専門家がどのようにコミットして、どのような助言をして、現在分かっていることを環境省が反映したのか、ないしはしていないのかといったところを何か書き込んでいただくと、4つの間の違いのようなものが出てくるのではないかと考えた次第です。

また、勧告というか、方向に関しましては特に異議はございません。以上です。

(岡会長) 田辺臨時委員、ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

事務局から、何かコメントがあればお願いいたします。

(渡邊評価監視官) 1点目の予算の関係につきましては、環境省の本省、地方環境事務所を含め、実際の防除の予算などを取っていますが、今国会に外来生物法の改正法案が提出されると聞いておりますので、その改正内容も含めて、環境省では、必要な予算を確保していただければと思っております。

それから、もう1点の専門家のコミットのお話につきましては、個別に、例えばアライグマなどについてどのように専門家の意見を聴いているとか、今そこまでは承知しておりませんが、外来生物法の改正に向けて、環境省でも、検討会や審議会でこれまで御議論されていたと聞いております。そこで、専門家によって、この4種に限らず、広く外来種全般について御議論されていると思いますので、この関係で資料に反映できる部分があるかどうかというのは考えさせていただければと思います。

(岡会長) ありがとうございました。

それでは、ただいまの委員の御意見を踏まえまして、今後の取りまとめを進めていただきたいと思います。

本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、第26回政策評価審議会と第29回

政策評価制度部会の合同部会を閉会いたします。

本日は皆様お忙しい中、ありがとうございました。

(以上)